

越谷市公告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第11条第1項の規定により、越谷市立小中学校施設空調設備設置事業に係る客観的評価結果及び審査講評を別冊のとおり公表する。

平成29年1月17日

越谷市長 高橋

